職場とHIV/エイズ

―治療の進歩と働く陽性者―

73%

HIV陽性者のうち「働いている人」の割合

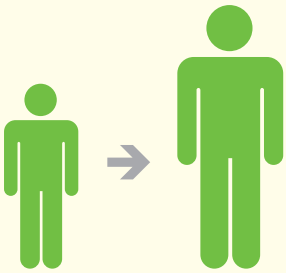

25歳でHIVと分かったHIV陽性者の平均余命

38.9年

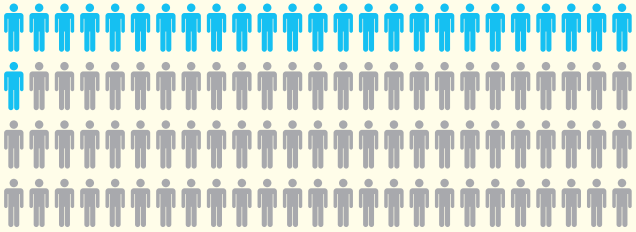

26%

働くHIV陽性者のうち「職場の誰かに病名を伝えている」人の割合

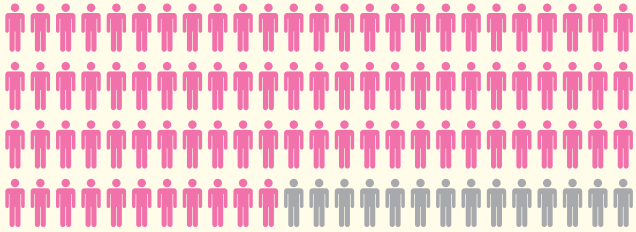

86%

「ふだん健康上の問題で仕事等に影響を感じない」HIV陽性者の割合

HIV/エイズの治療法は飛躍的に進歩し、HIV陽性者は健康を回復しやすくなりました。しかし一般の人々の理解が進まないため、社会生活では暮らしにくさも残っています。とくに職場では病名を知らせずに働いている人が多いので、必要な対応を求めることができず、問題を抱えてしまうことがあります。

職場でのちょっとした配慮があれば、今以上に働きやすくなるHIV陽性者はたくさんいます。病気や障がいを持つ人、子育てや介護をする人などにも共通する課題も多いです。すべての人にとって働きやすい環境づくりのために、ご自身の職場を見直してみませんか？

このパンフレットでは、全国のHIV陽性者1203名の声をもとに、職場に求められる対応を解説しています。就労支援や職場の啓発活動にご利用ください。

HIVとエイズ

HIVとは、エイズの原因となるウイルスのことです。HIVというウイルスに感染すると、長い年月をかけて免疫力が低下し、元々体内に持っていた菌やウイルスが活性化し、通常の免疫状態では生じない肺炎などを起こしやすくなります。これをエイズ発症といいます。

HIV/エイズの治療法と健康状態

大部分のHIV陽性者は健康を保っている

8割以上のHIV陽性者は良好な健康状態を保っており（※）、約6割の人は検査で測定できないほどのわずかな量までHIVウイルスの量を抑えていました。ふだんの生活でも、86%の人は「健康上の問題による仕事や学業、家事の制限を感じない」としています。ただし、倦怠感や吐き気、下痢など、薬の副作用による症状が重い人もいます。個人差が大きいので、職場で必要な対応は、本人と相談しましょう。

重症化してから対処すると、健康状態の回復が遅く、入院や頻繁な通院が必要になったり、障がいが残ったりする場合もあります。早期発見・早期治療と、正しい健康管理が大切です。

（※）HIV感染症の状態は、血液検査をして、免疫状態を示すCD4細胞数と、HIVウイルスの量を測定して経過をみます。CD4細胞数が200個/μℓ未満では、免疫力が低くエイズ発症の可能性が高くなりますが、調査では8割以上の人が200個/μℓ以上でした。

健康維持には、月１回の通院と、規則正しい服薬が大切

通院の頻度（図１）

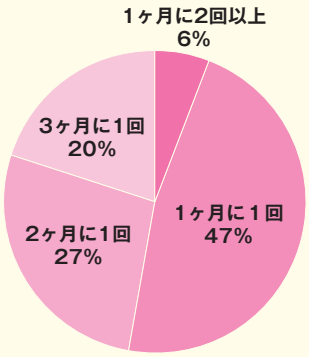

抗HIV薬の
服薬の有無（図２）

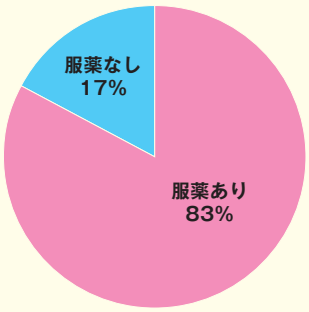

HIV感染症には、定期的な通院と規則正しい服薬がとても大切です。１～３か月に1回程度の通院をして（図１）、免疫状態と薬の効果・副作用を調べます。問題があれば早急な対処が必要です。職場では、定期的に通院日が確保できるよう配慮するとよいでしょう。HIV陽性判明後しばらくやエイズを発症した人は、頻繁な通院や入院が必要な場合もあります。

抗HIV薬は83%の人が服用しています（図２）。HIV陽性判明後しばらくや、良好な免疫力を保っている人などは、服用しないこともあります。HIVの薬は、規則正しく飲まなければ、薬に耐性ができて効果がなくなりますので、職場での服薬に問題がないか本人と確認してもよいでしょう。

新しい治療法の開発で、長生きが可能に！

1996年以降、HIVが血液中で増えるのを抑える治療法（HAART）が開発され、HIV/エイズの治療は大きく進歩しました。

デンマークで行われた研究では、HIVに感染している25歳の人があと何年生きられるか（余命）を推定したところ、治療法の開発前にHIV陽性と分かった人は平均7.6年でしたが、開発後に分かった人では32.5～38.9年でした。治療法の開発で、余命が格段に延びているのです。また、研究対象のデンマークの一般住民の余命は51.1年ですから、その差は約12年に縮まっています。今後の治療法の進歩で、さらにこの差が小さくなることが期待されます。

25歳でHIV陽性と判明した場合の余命（図３）

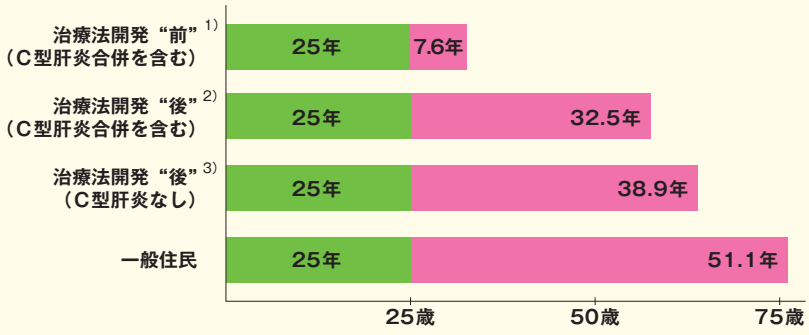

注）この研究はデンマークで実施しており、余命は調査地域の人で推計した平均値です。医療環境や生活環境、体質等による個人差があります。なお、この研究結果は2007年に発表されたものです。
1）1995～1996年、2、3）2000-2005年にHIV陽性と判明した人
1）2）は、HIVとC型肝炎との重複感染者も含んだ場合の推計
3）は、C型肝炎との重複感染者を含まない場合の推計
資料）Nicolai Lohse, Ann-Brit Eg Hansen, Gitte Pedersen, etl. Survival of Persons with and without HIV Infection in Denmark, 1995-2005. Annals of Internal Medicine: 2007; 146:87-95.

HIV陽性者の働き方と職場

週５日、35時間以上、働いている

HIV陽性者には20～50歳代の働き盛りの男性が多く、多くの人は世帯主として家計を支えています。73%の人は、自営業、正社員、公務員、派遣などで働いています（図4）。専門・技術職や、医療・福祉・小売・飲食・教育など多様なサービス業で働く人が多いです（図5）。

就労者の90%の人が週５日、76%の人が週35時間以上働いています。

HIV陽性者の職業（図4）

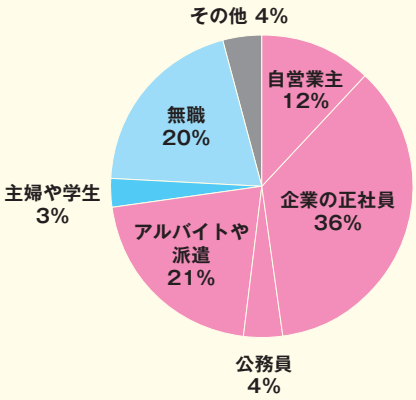

就労者の職種（図5）

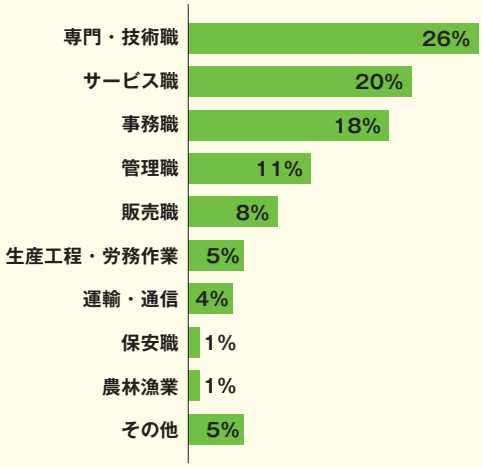

多くの人が職場に病名は知らせていない

職場でHIV陽性であることを知らせている相手（図6）

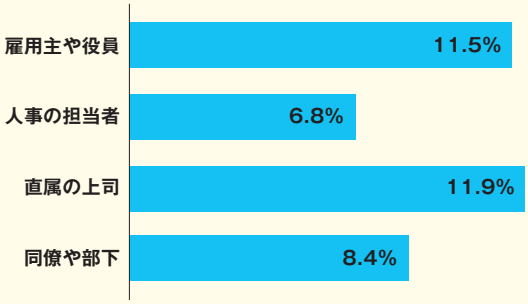

職場の同僚、上司、人事担当者などにHIV 陽性であることを知らせている人はそれぞれ10%前後で（図6）、いずれか一人にでも知らせている人は26%でした。多くの人は病名を知らせずに働いているのです。

HIVに対する知識や理解のない職場では、病名を知らせた場合にどのような対応をされるか分からないという不安から、多くの陽性者は病名を知らせずに働いています。調査では、現在の職場に対して、78%の人が「職場で勝手に病名を知られる不安を感じる」とし、56%の人が「HIVに対する同僚や雇用者の無理解や偏見を感じる」としていました。多くの陽性者は病名を開示していませんので、HIV陽性者が職場にいるかいないかに関わらず、病気や障がいをもつ人に対する理解ある職場環境が大切です。

HIV陽性者の離職や転職について

42%のHIV陽性者は、病気が分かって以降に離転職をしています（図7）。離職の理由は「労働条件や仕事内容」「体力的な問題」などです（図8）。病名を開示していない人が多いので、職場で必要な対応を求めることができずに、離職、転職している人もいます。より働きやすい環境が整えば、能力を発揮して働き続けられた人もいます。

HIV陽性と分かって以降の離職の有無（図7）

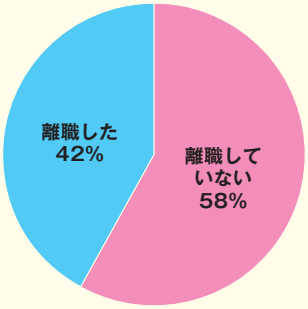

離職した人の離職理由（図8）

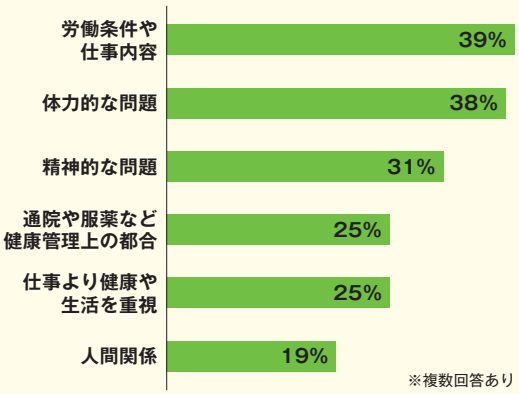

※複数回答あり

職場のチェックポイント

職場の個人情報の管理体制を見直そう

他の一般的な病気と同様に、HIV陽性者は職場に病名を伝える義務はありません。しかし、障害者手帳を利用して税の控除の申請等をすると、手続きの担当者がHIVと知る場合があります。他の職員にまで情報が漏えいすることのないよう、職場での個人情報の管理方法を見直しておきましょう。陽性者への調査では、「健康保険組合からの情報」「医療費明細書やレセプト」「障害者手帳を利用しての医療費助成や税金控除」「健康診断やその結果」による、プライバシー漏えいが不安と指摘されています。

HIVの感染力は弱く、一般の職場で感染することはありません

HIV感染症は、HIV陽性者の血液、精液、膣分泌液、母乳に含まれるウイルスが、粘膜や傷口から血液中に入った場合に感染します。HIVのウイルスは感染力が弱く空気中では死滅することが多いので、陽性者と働くことでHIVに感染することはありません。医療現場での針刺し事故による感染の可能性は肝炎と比べても低いので、一般の職場では肝炎と同様の対応でよいでしょう。

HIVに限らず、さまざまな菌やウイルスに対応できる血液の管理体制を整えよう

人の血液には、HIVだけでなくB型、C型肝炎ウイルスや未知のウイルスも含まれている可能性があります。職場での出血には、さまざまな菌やウイルスに対応できるよう、ゴム手袋を用意しておくとよいでしょう。このような感染予防の体制をユニバーサル・プリコーションといい、働く人や顧客の健康を守るために必要です。

必要な配慮は本人と相談しよう

HIV専門病院への通院には一日がかりの人もいます。通院日を確保できるよう配慮しましょう。大部分の陽性者は通常の働き方で問題ないと言われていますが、夜勤など身体的負荷が大きい場合や薬の副作用が強い場合は、配慮が必要です。本人と相談のうえ、医療者や専門家と相談してもよいでしょう。

病名を開示する場合には、情報や相談先の提示も大切

同僚がHIV陽性であることを知った場合、どのような対応や支援をすれば良いか分からず混乱する人もいます。職場で病名を開示する場合には、相談先の情報や関連資料をあわせて提供するとよいでしょう。

HIV関連の制度

［身体障害者手帳］HIV感染症は、条件を満たせば内部障害の一つ「免疫機能障害」として身体障害者手帳を申請でき、医療費助成、所得税の控除、各種の福祉サービスを利用できます。多くの人が障害者手帳による医療費助成制度を利用しており、医療費の自己負担額は月々０～２万円です。

［障害者雇用制度］HIV感染症による免疫機能障害は、障害者雇用制度の対象です。就労している職員を障害者雇用の算定に含める場合、雇用主はハローワークに障害者の雇用数を伝えます。それには、本人の同意が不可欠です。

詳しい情報は下記HPをご覧ください
地域におけるHIV陽性者等支援のためのウェブサイト
http://www.chiiki-shien.jp/

お問い合わせ先：
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場4-11-5 三幸ハイツ403
特定非営利活動法人ぷれいす東京 研究事業部
kenkyu.jimu@gmail.com

調査概要：「全国のHIV陽性者の生活と社会参加に関する調査」
厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業
「地域におけるHIV陽性者等支援のための研究班（代表：生島 嗣）」
全国のエイズ治療専門病院33病院に通院するHIV陽性者1813名を対象に無記名調査票を配布、1203票回収、回収率66.4%。
2008年12月～ 2009年6月実施。
編　　集：若林チヒロ（埼玉県立大学）　生島 嗣（ぷれいす東京）
大槻知子（ぷれいす東京）
デザイン：新藤岳史
発行年月：2011年3月（2013年2月 第2版発行）